平成２８年（フ）第９１号
長野県北佐久郡御代田町大字御代田3912番地24
債務者　梅崎　慎治
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木角　一夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第２４５号
埼玉県児玉郡美里町大字関17番地４
債務者　尾高　光一
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２４６号
埼玉県児玉郡美里町大字関17番地４
債務者　尾高　和子
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第５６８号
埼玉県川越市大字今福2905番地５
債務者　荻田　文彦
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１５５３号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字西屋敷2692番地の１　アンベリール　ヴィレッジ103号
債務者　紺谷　　亮
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０７６号
京都府八幡市男山笹谷５番地ー D11ー202
債務者　長谷川　裕
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３６４号
静岡県御殿場市大坂209番地の８　千寿ビル302
債務者　照井美枝子
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２８２号
大阪府大阪狭山市茱萸木２丁目1690番地の１（208号）申立時の住所大阪府大阪狭山市半田３丁目1579番地の１（103号）
債務者　池田　和幸
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２０３１号
北海道江別市野幌住吉町22番地の16　レオパレス野幌104
債務者　石川　　温
1　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　未希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５９８号
埼玉県日高市大字下鹿山494番地　こま川団地　１街区29棟503号、住民票上の住所埼玉県日高市大字下鹿山494番地　こま川団地　１街区28棟303号
債務者　吉田　　豊
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　沙知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第７９号
長野県千曲市大字八幡4757番地４
債務者　本間　一郎
1　決定年月日時　平成28年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月15日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第１５５号
北海道阿寒郡鶴居村鶴居東６丁目21番地３
債務者　寺島　康史
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
釧路地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１９４７号
札幌市南区澄川４条７丁目５番22号　レジデンス米永102号
債務者　田村　征男
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０２９号
札幌市中央区南10条西９丁目１番22号　マンションこんどう２階６号
債務者　松下由香利
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０４７号
札幌市北区太平２条４丁目１番16号
債務者　千葉　由美（旧姓道下）
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０５２号
札幌市中央区南９条西４丁目７番１ー818号
債務者　森　和格栄
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０６２号
札幌市東区東雁来９条１丁目10番38号
債務者　横山　直子
1　決定年月日時　平成28年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部